

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立蒔田中学校
校長 木藤 肇

緊急事態宣言の発令に伴う

市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、4月15日から4月17日までの「登校日」につきましては実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～ 5月1日（金） 9：00～12：00（土・日・祝日を除く）

- 個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。学校までお問い合わせください。
- 感染症拡大防止のため、学校生活ではマスクを装着してください。
- 学習に必要なもの（臨時休業中の課題など）、健康観察カードを持たせてください。
- 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。横浜市教育委員会や蒔田中学校のWebページ等で最新の情報をご覧ください。

担当 横浜市立蒔田中学校
（電話）711-2231